

令和5年度 前期

国家検定

技能検定



技能検定制度・
技能士に係る
ロゴマーク

受 検 案 内

技能五輪茨城県予選会参加案内

- 【技能検定】 働く人々の持っている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する国家検定制度です。技能習得意欲を増進させるとともに技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と社会的地位の向上を目的とし、法律（職業能力開発促進法）に基づき、昭和34年（1959年）から実施されています。技能検定の特級、1級、単一等級に合格した方には、厚生労働大臣から、2級、3級に合格した方には、茨城県知事から合格証が交付されます。また、技能検定合格者には、合格した等級の技能士章が交付され、「技能士」を名乗ることができます。
- 【技能五輪】 技能五輪全国大会は、国内の青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能者の社会的評価及び地位の向上を図ることを目的として、都道府県ごとに実施される地方大会で優秀な成績をおさめた方が参加し、毎年開催されています。

受検申請受付期間

令和5年4月3日（月）～ 4月14日（金）

[消印有効]

（土・日・祝日を除く 8時30分から17時15分まで）

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、受検申請は郵送受付のみとします。

茨城県職業能力開発協会

TEL 029-221-8647

電話によるお問い合わせ時間 8：30～17：15
土・日・祝日は休業日です。

<https://www.ib-syokkyo.com>

[この受検案内は受検申請書提出後も必要となりますので、大切に保管してください。]

新規作業の追加及び職種名称の変更について

令和5年度より「放電加工」職種の名称が「非接触除去加工」職種に変更となり、同職種の1・2級に「レーザー加工作業」が新規追加されました。

従来		令和5年度	
職種名	作業名	職種名	作業名
放電加工	数値制御形彫放電加工	非接触除去加工	数値制御形彫放電加工
	ワイヤ放電		ワイヤ放電
			レーザー加工

受検手数料(減免対象者)について

●減免対象者

2級または3級の実技試験受検者の **25歳未満の雇用保険被保険者**

●添付書類

雇用保険被保険者であるか確認のために次のいずれかの書類の提出が必要となります。

- ①雇用保険被保険者証の写し※現在のもの
- ②直近の給与明細の写し(塗りつぶし等無し)
- ③就労証明書※就労証明書様式、記入例は当協会ホームページよりダウンロードができます。

新型コロナウイルス感染症の対応について

●技能検定の実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、厚生労働省が「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン(以下「ガイドライン」と記す。)を策定しています。受検申請前によくご確認いただき、本ガイドラインの内容にご同意いただいた上で、受検申請及び受検をお願いいたします。

▶技能検定実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/000974549.pdf>



●新型コロナウイルス感染症の状況により、会場設備側の収容人数に制限が設けられる場合は、人数制限対象職種でなくても、先着順での受理となり、申請期間中でも受付を締め切る場合があります。

●新型コロナウイルス感染拡大等により試験会場や検定委員を確保できない場合等には、試験を中止又は受検申請の受理を取り消す場合がありますので予めご了承ください。なお、この場合は受検手数料を返還いたします。(入金の際の振込手数料は自己負担となります。)

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、茨城県内に在住又は在勤の方を原則優先させていただきます。

●茨城県以外に在住の方からの申請については、提出日に関わらず保留し、申請最終日に **茨城県内在住・在職の方の申請者数が確定した上で受付可能な場合のみ受理**とします。また、感染拡大の状況によって、**人数制限の有無に関わらず県内在住・在職の方のみ受理**とする場合がございます。受理できない場合納付いただいた受検手数料は返還いたします。(入金の際の振込手数料は自己負担となります。)

申請受理後も、県内の感染状況によって、**試験会場で県外の方の入場に制限が設けられた場合や、県をまたぐ移動に制限がかけられる事態となった場合は、県外の受検者へ自粛を要請**いたします。

また、状況によって上記以外の制限を設ける可能性もございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、原則としてお住いの都道府県における受検申請をご検討いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為にお願い

受検申請者の皆様には、ガイドラインに従い、下記事項について受検申請時及び試験会場等での感染拡大防止措置へのご協力をお願いいたします。ご協力をいただけない場合、会場への入場を制限させていただく場合がありますので、ご理解いただいたうえで申請をお願いいたします。なお、ガイドラインは現段階で得られる知見に基づき作成しており、今後の知見の集積及び地域の感染状況を踏まえて逐次見直すことがありますので、ご注意ください。

また、茨城県における濃厚接触者の待機期間にあわせ、技能検定における体調報告の期間は変更される場合があります。

1 受検申請時

(1) 受検申請は、**郵送受付のみ**とします。

やむを得ず、直接持参する場合は、申請書の受取のみとさせていただき、必要があれば受検申請者に電話等でご連絡いたします。

また、不明点のお問合せも電話のみの対応とさせていただきます。

(2) 申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れの無いように記入してください。

※必要により、電話等にて内容確認・追加提出等の連絡をする場合があります。

2 試験当日

(1) マスクの持参及び会場内でのマスクの着用 ^{※1}

(2) 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

(3) 試験当日の体温の報告 ^{※2}

(4) 試験日前1週間における以下の事項の報告 ^{※2}

ア 37.5度以上の発熱

イ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状

ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 身体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無

※1 実技試験中のマスクの着用は受検者の判断によるものとするものの、実技試験中以外では、マスクを着用してください。なお、受検会場で別途指示がある場合は、そちらに従ってください。

※2 受検者は受検票に様式（健康状態等申告書）を添付しますので、試験当日（実技・学科の両方受検される方は両日）係員へ提出してください。提出がない方は受検することができません。

3 試験終了後

実技試験または学科試験終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査等で陽性となった場合は、当協会に対して速やかに報告するとともに、関係機関が行う濃厚接触者の調査等に協力してください。

虚偽の申請について

近年、実務経験の虚偽記載等により、合格後に合格を取り消される例が増えています。職業能力開発促進法施行令第71条第1項の規定に基づき、不正行為（申請書・証明書の虚偽記載等）が明らかとなった場合には、受検の停止や合格の取消しが行われますので、次の点にご注意のうえ受検申請を行ってください。

●受検申請書の職歴における「職務内容」及び「在職期間」等については、受検申請者自身が記入・確認のうえ、申請してください。

※なお、申請内容を確認するため、卒業証書（卒業証明書）、修了証書（修了証明書）、従事歴証明（事業者による証明）などの証明書類を追加提出により確認させていただくことがあります。

目次

新規作業の追加及び職種名称の変更について	P1
受検手数料（減免対象者）について	P1
新型コロナウイルス感染症の対応について	P1
新型コロナウイルス感染拡大防止の為のお願い 虚偽の申請について	P2
目次	P3
1. 受検申込される方へ（受検の流れ・注意点）	P4
2. 試験の概要	P5
3. 受検申請の手続き	
3-1. 受検申請上の注意点	P6
3-2. 申請の流れ	P7
3-3. 受検手数料払込について	P9
4. 受検手数料	P10
5. 受検資格	P11
6. 技能検定試験の免除資格一覧	P12
7. 免許職種及び学科	P13
8. 実施職種及び選択作業	P14
9. 受検申請書作成要項	P17
10. 技能検定についてよくある質問	P19
11. 合格発表等	P21
12. 技能五輪茨城県地方大会	P22
13. 受検案内（受検申請書同封）配布場所	P23
14. お申込み・お問い合わせ	P23
15. 技能検定申請書送付用宛名	P23
16. 申請内容変更届	P24
17. 技能検定一括申請書	P25
18. 不正行為に対する受検禁止の措置	P26
19. ご注意	P26
20. 特別な配慮が必要な方 （障がいのある方等）を対象とした特別措置	P26
・ 郵便局（ゆうちょ銀行）払込取扱票A T M専用	
・ 郵便局（ゆうちょ銀行）払込取扱票窓口専用	

1 受検申込される方へ（受検の流れ・注意点）

受検申込にあたり、この受検案内を最後までよく読んで記載されている内容に同意した上で申し込みをしてください。申込された場合は、受検案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

受検申請

受付期間 令和5年4月3日（月）～4月14日（金）

受検申請は、受検申請書の提出及び受検手数料の支払いをもって完了となります。受付期間内に受検手数料の支払いがない場合、申込は無効になります。

実技試験問題の公表

実技試験問題は**5月30日（火）**に公表します。

※一部職種の製作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験・判断等試験は、概要のみが公表されます。

受検票の配布

健康状態等
申告書を同封

5月30日（火）以降に郵送にて順次発送します。

実技試験、学科試験時に必要ですので、大切に保管してください。受検票は実技・学科兼用です。「健康状態等申告書」は試験当日記入し、提出してください。（実技・学科の各試験で作成）

受検票の発送日は下記の技能検定専用ホームページにて掲載しますのでご確認ください。

なお、発送日から一週間以上経過しても届かない場合は、必ず当協会へ連絡してください。

技能検定専用HP

受検票発送日等、技能検定に関するお知らせ等、技能検定専用HPに掲載いたします。

▶<https://www.ib-syokkyo-kentei.com>



技能検定専用HP

実技試験

実施期間

6月6日（火）～8月13日（日） <金属熱処理を除く3級職種が対象>

6月6日（火）～9月10日（日）

のうち統一実施日又は当協会が指定する日

※天災等により試験日時等が変更になる場合があります。その際は個別連絡又は協会HPによりお知らせします。

試験日程

学科試験

7月9日（日） <金属熱処理を除く3級職種が対象>

8月20日（日）、8月27日（日）、8月30日（水）、9月3日（日）

のうちいずれかの統一実施日

合格発表

合格発表

8月25日（金） <金属熱処理を除く3級職種が対象>

9月29日（金）

茨城県産業戦略部労働政策課のホームページ上及び当協会に合格者の受検番号を掲示します。

▶<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/ginokentei/ginokentei-hp/h26index.html>



茨城県
産業戦略部
労働政策課

○技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。

○技能検定は年2回（前期・後期）実施しています。受検を希望する職種（作業）が前期・後期のどちらで実施しているかを確認し、各期の受付期間中に受検申請を行ってください。

○職種（作業）によっては設備等の都合で、受付期間中でも申込みを締め切ることがあります。また、著しく受検者が少ない時は試験を実施しないことがあります。（その場合、受検手数料は返還いたします。）

○同時に2つ以上の検定職種（作業）の受検申請は原則としてできません。

○インターネット申請は実施していません。郵送申請のみでの取り扱いとなります。

1 技能検定について

技能検定試験は、実技試験及び学科試験により実施します。

合否基準は、100点を満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

○ 実技試験

実技試験は、製作等作業試験のみ実施するもの、製作等作業試験と計画立案等作業試験または判断等試験を実施するもの等、職種（作業）により異なりますのでご注意ください。なお、計画立案等作業試験および判断等試験は実技試験の一部で、学科試験とは別です。

※受検者の都合による日程、会場変更はできません。

※実技試験の内容については、中央職業能力開発協会ホームページ (<https://www.javada.or.jp>) の「実技試験問題の概要」に掲載されていますので申請前に必ずご確認ください。また、同ページには各作業の採点項目及び配点が「実技試験の採点項目及び配点」に記載されています。

○ 学科試験

● 出題形式・試験時間について

- ・学科試験の出題形式：特級は多肢択一法(50問)、1・2・単一等級は真偽法及び多肢択一法(各25問)、3級は真偽法(30問)
- ・学科試験時間：特級は2時間、1・2・単一等級は1時間40分、3級は1時間

令和5年度(前期)技能検定学科試験、実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として令和4年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

2 技能検定試験問題(過去問題)について

● 閲覧したい場合

【Web で閲覧】下記URLより過去の試験問題（実技・学科）が閲覧可能となっています。ただし、閲覧のみ可能となっていますので、印刷物として必要な場合はコピーサービスをご利用ください。

試験問題の公開サイトURL

<https://www.kentei.javada.or.jp/>

● 購入したい場合(協会会員事業所は無料)

料金は作業別・級別・試験区分別 各500円となります。(送料別途)

【当協会窓口】業務時間内(8:30~17:15(土日祝除く))にお越しください。

申請期間中はお時間をいただく場合があります。

【 郵 送 】下記URLより「技能検定関係問題等 申込書」を使用してください。

申込方法等の詳細につきましては当該申込用紙を確認してください。

茨城県職業能力開発協会HP

<https://www.ib-syokkyo.com/>

技能検定・能力評価 — 技能検定関係問題集等について — 「技能検定関係問題等 申込用紙」

3 技能検定成績優秀合格者表彰

当協会では、技能検定制度を通して「ものづくり機運」を醸成し、技能士の地位向上を図る一助として、技能検定試験成績優秀者の方に対して表彰を行っています。

対象者は、当協会が実施する技能検定試験において、技能検定試験に合格した方（一部試験免除者も含む）の中から、「最優秀賞」は1級、単一等級、五輪の各部門で100点の方（該当者がいない場合は95点以上の方1名）に授与し、「優秀賞」は級別、職種別に得点が原則として80点以上の方に授与します（表彰人員の制限有り）。表彰として、「賞状」と「副賞」を授与いたします。

4 個人情報の取扱いについて

当協会は、技能検定に関連して皆様より提供された個人情報について、個人情報保護に関する法令を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。なお、**受検申請書の受検関係書類送付先「団体・事業所とりまとめ宛」欄にチェックがある場合**は、受検票及び試験結果等の通知が当該事業所・団体を經由することが承諾されているものとします。また、事業所・団体の担当者は、受検申請を受け付ける際、上記の承諾を確認するとともに、個人情報の取扱いには十分ご留意いただくようお願いいたします。

(1) 個人情報の利用目的

受検申請書に記入いただく個人情報は、技能検定の実施に関する目的以外には使用いたしません。

(2) 個人情報の共同利用について

当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等共同で利用する場合があります。この場合は、共同利用先においても利用目的を限定し秘密保持などについて、適切な管理等を行います。

3 受検申請の手続き (郵送申請のみ)

3-1. 受検申請上の注意点

下記の注意事項をよく読んで、申請をお願いします。

(1) 受検手数料について

- ・入金期間内に受検手数料のお支払いがない場合、受検申請は無効になります。
- ・茨城県手数料徴収条例の規定により、下記にあてはまる場合を除き、**受検申請受理後は、受検をしなかった場合であっても受検手数料の返還はいたしません。**次回以降の受検手数料に充当することもできません。
- ・**受検手数料を返還する場合は口座振込により返還いたします。**

〈受検手数料を返還する例 (返還時の振込手数料負担者)〉

- ①過払いが判明した場合 (申請者)
- ②受検資格審査の結果、資格を満たしていないことが判明した場合 (申請者)
- ③受検申請受付期間中に受検者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合 (申請者)
- ④天災・その他受検者の責に帰することのできない事由により受検できなかった場合 (当協会)
なお、いずれの場合においても、受検手数料入金時の振込手数料は返還できません。

(2) 受検申請内容の変更など

- ・**受検申請受理後に、申請内容の変更はできません。**ただし、住所、氏名、連絡先などの受検者個人の属性に関する事項に限り変更可能です。該当事象が発生した場合、速やかに申請内容変更届(P24)を提出してください。
- ・受検申請提出後に転居や住所などに変更があった場合は、受検票や試験結果通知など通知物が届かない場合がありますので、必ず郵便局の転居・転送サービスなどをご利用ください。

(3) 障がいのある方、介助が必要な方等

- ・試験の実施にあたって特別の配慮が必要な方(障がいのある方等)は、受検申請期間内に当協会へ電話連絡下さい。また、受検申請にあたっては必要なサポート状況の把握のため特別対応申請書(協会HPに掲載)を受検申請書と一緒に当協会へご提出下さい。(詳細はP26をご参照ください。)

(4) 感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ等)への対応について

- ・試験当日、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症に感染し治癒していない受検者は、他の受検者や検定委員、運営スタッフなどへの感染のおそれがありますので受検することができません。また、保健所等より濃厚接触者と判定された方、濃厚接触の疑いが生じ会社や学校から入社・登校を認められていない方、ワクチン接種や副反応を理由とした**欠席者への再試験は実施しません。**また、**受検手数料の返還にも応じられません。**試験当日まで、感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。

(5) 「個人申請」と「団体申請」について

受検申請は原則として受検者本人からの申請(個人申請)となります。
ただし、学校や企業などの団体で受検者を取りまとめる場合(団体申請)は、取りまとめ担当者が責任をもって申請(対応)してください。

(6) 本人確認書類の提出について

次のいずれかの書類のコピー(白黒可)を受検申請書の表面(又は裏面)の所定欄に全面貼り付けしてください。

確認書類の提出がない場合は、受検申請を受理できませんのでご注意ください。

- ①運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること)その他の日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限る)
- ②特別永住者証明書、在留カード
- ③健康保険被保険者証
- ④生徒手帳、学生証(氏名及び生年月日が確認できるものに限る)
- ⑤外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)

(7) 受検資格・免除資格証明書類について(該当者のみ)

以下については、申請状況により必要となるので漏れのないよう注意し、該当する方は必ず必要書類を添付してください。



厚生労働省HP

- 下位の等級に合格後の実務経験年数により受検申請をする場合
下位の等級の合格証書の写し ※特級の受検申請をする場合は必ず**1級合格証書**の写しを添付すること
- 実技又は学科試験の免除を受けようとする場合(P12免除資格一覧を参照)
申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともに、**その免除資格を証明する書面のコピー**を添付
受付手続完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられませんので、必ず申請時に添付してください。
- 3級受検申請において、工業高等学校等の検定職種に関する学科以外の在校生の場合
3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書の添付(厚生労働省が認める検定職種に係る講習受講)確認書のひな形は右記QRコードよりダウンロードできます。

3-2. 申請の流れ

受検申請は原則として受検者本人からの申請（個人申請）となります。→[①](#)へ
ただし、学校や企業などの団体で受検者を取りまとめる場合（団体申請）は、取りまとめ担当者が責任をもって申請（対応）してください。→[②](#)へ

1 個人申請の流れ

検定関係書類の送付先は、個人宛になります。

受検案内確認（本書）

受検申請書の記入

受検申請書作成要項(P. 17~18参照)を参考にしながら、受検申請書に必要事項を記入してください。
(空欄、不備がないように注意する)

【添付書類】

- ・ 本人確認書類の写し (申請書表または裏に貼付)
- ・ 免除資格書類の写し ※該当者のみ(申請書にクリップ止め)
- ・ 実技受検手数料の減免確認書類 ※該当者のみ(申請書にクリップ止め)

人数制限が**ある**職種 (P. 14~16注1に該当するもの)

申請書送付(簡易書留)

受付期間：4/3(月)到着分～4/14(金)
(消印有効)

※受付期間を過ぎた消印のある郵便物については、
受付できません。

受検申請は**郵送受付のみ**となります。
受検手数料は**後払い**となります。
茨城県内に在住又は在勤の方の申請が優先されます。
4/3(月)到着分より、1日単位で受付を行います。
(受付期間前の到着は無効)
制限人数に達した段階で、その職種(作業)の受付を締め切ります。
制限人数を超えた申請書が到着した日については、同日到着分の申請書から**抽選**にて、受検者を決定します。
詳しくはP. 16をご確認の上、お申込みください。

受検手数料払込

入金期間：4/3(月)～4/14(金)

受付可能との連絡後、下記のいずれかの方法で受検手数料を払い込んでください。(詳細はP. 9)
①払込取扱票(巻末)にて払込(ゆうちょ銀行)
②銀行振込又はインターネットバンキングにて指定口座(P. 9参照)に払込

払込証明書の送付

払込後、払込の証明書をコピーをした上で、原本を当協会に送付してください。(詳細はP. 9)

人数制限が**ない**職種

受検手数料払込

入金期間：4/3(月)～4/14(金)

下記のいずれかの方法で受検手数料を払い込んでください。

- ①巻末の払込取扱票にて払込(ゆうちょ銀行)
- ②銀行振込又はインターネットバンキングにて指定口座(P. 9参照)に払込

払込証明書の貼付

払込後、受領したご利用明細票、振替払込受付証明書等を申請書裏に貼付してください。
(詳細はP. 9)

申請書送付(簡易書留)

受付期間：4/3(月)～4/14(金)
(消印有効)

※受付期間を過ぎた消印のある郵便物については、
受付できません。

申請完了

※必要により、電話等にて内容確認・追加提出等の連絡をする場合があります。

2 団体申請の流れ ㊟：申請者本人 ㊠：会社の取りまとめ担当者

検定関係書類の送付先は当協会会員企業または3名以上の受検申請者がいる場合は、「技能検定一括申請書」を申請することで団体宛にできます。それ以外の場合は、個人宛になります。

受検案内確認（本書）

㊟

受検申請書の記入

各受検者が、受検申請書作成要項(P. 17～18参照)を参考にしながら、受検申請書に必要事項を記入してください。(空欄、不備がないように注意する)

【添付書類】

- ・ 本人確認書類の写し (申請書表または裏に貼付)
- ・ 免除資格書類の写し ※該当者のみ(申請書にクリップ止め)
- ・ 実技受検手数料の減免確認書類 ※該当者のみ(申請書にクリップ止め)

㊠

技能検定一括申請書を作成する

取りまとめ担当者にて、技能検定一括申請書に必要事項を記入してください。
(様式はP. 25または協会HPよりダウンロード可)

人数制限が**ある**職種 (P. 14～16注1に該当するもの)

㊠

申請書送付(簡易書留)

受付期間：4/3(月)到着分～4/14(金)
(消印有効)

※受付期間を過ぎた消印のある郵便物については、
受付できません。

受検申請は**郵送受付のみ**となります。

受検手数料は**後払い**となります。

茨城県内に在住又は在勤の方の申請が優先されます。

4/3(月)到着分より、1日単位で受付を行います。

(受付期間前の到着は無効)

制限人数に達した段階で、その職種(作業)の受付を締め切ります。

制限人数を超えた申請書が到着した日については、同日到着分の申請書から**抽選**にて、受検者を決定します。

詳しくはP. 16をご確認の上、お申込みください。

㊠

受検手数料払込

入金期間：4/3(月)～4/14(金)

受付可能との連絡後、下記のいずれかの方法で受検手数料を払い込んでください。(詳細はP. 9)

- ① 払込取扱票(巻末)にて払込(ゆうちょ銀行)
- ② 銀行振込又はインターネットバンキングにて指定口座(P. 9参照)に払込

㊠

払込証明書の送付

払込後、払込の証明書をコピーをした上で、原本を当協会に送付してください。(詳細はP. 9)

人数制限が**ない**職種

受検手数料払込

入金期間：4/3(月)～4/14(金)

下記のいずれかの方法で受検手数料を払い込んでください。

- ① 巻末の払込取扱票にて払込(ゆうちょ銀行)
- ② 銀行振込又はインターネットバンキングにて指定口座(P. 9参照)に払込

個人支払の場合

㊟

払込証明書の貼付
払込後、払込の証明書をコピーをした上で、原本を各受検者の受検申請書裏に貼付してください。
(詳細はP. 9)

団体支払の場合

㊠

**申請書まとめと
払込証明書の貼付**
払込後、各受検者の申請書を取りまとめ、払込の証明書をクリップ止めしてください。
(詳細はP. 9)

㊠

申請書送付(簡易書留)

受付期間：4/3(月)～4/14(金)
(消印有効)

※受付期間を過ぎた消印のある郵便物については、
受付できません。

申請完了

※必要により、電話等にて内容確認・追加提出等の連絡をする場合があります。

3-3. 受検手数料払込について

受検申請は受検手数料の払込と受検申請書の送付を以って受検申請完了となります。受検手数料は、受検申請期間中に払込んでください。

※払込手数料は申請者負担となります。

※領収証の発行はいたしません。

※コピーを取るなどして取引書類を保管して下さい。

1. 人数制限がある職種（作業）の申請の場合

当協会から受付可能との連絡後、次のいずれかの方法で受検手数料を払込んでください。

▶ ゆうちょ銀行（払込取扱票(ATM) or 払込取扱票(窓口)）・銀行振込・インターネットバンキング

2. 人数制限がない職種（作業）の申請の場合（上記1以外の申請の場合）

受検申請期間中に、次のいずれかの方法で受検手数料を払込んでください。

▶ ゆうちょ銀行（払込取扱票(ATM) or 払込取扱票(窓口)）・銀行振込・インターネットバンキング

項目	方法	払込の証明書類(提出するもの)								
(1) 払込取扱票	「ATM」または「窓口」のいずれかを選択	個人支払	団体支払							
① 郵便局(ゆうちょ銀行)ATM利用	郵便局(ゆうちょ銀行)に設置されている払込機能付きATMで払い込みを行う。 ・払込を証明する書面が必要な方は、下の「窓口利用」により払込んでください。 ・受付期間内に払い込んでいないものは受付できません。 ・指定の払込用紙を使わずにATMで払い込んだご利用明細票等では受付できません。	「ご利用明細票」原本 ⇒受検申請書の所定の箇所に貼ってください(コピー不可)	「ご利用明細票」原本 ⇒一括申請書と一緒にクリップ止めしてください(コピー不可)							
② 郵便局(ゆうちょ銀行)窓口利用	窓口で払い込みを行う。 ・「受付証明書」に受付印がないものは受付できません(令和5年4月14日(金)までの印が有効)。 ・振替払込請求書兼受領書は、受検手数料払い込みの領収書となります。大切に保管してください。	個人支払 右側の赤い枠で囲まれた「受付証明書」原本 ⇒受検申請書の所定の箇所に貼ってください(コピー不可)	団体支払 右側の赤い枠で囲まれた「受付証明書」原本 ⇒一括申請書と一緒にクリップ止めしてください(コピー不可)							
(2) 銀行振込	次の指定口座に払い込みしてください。	個人支払	団体支払							
	<table border="1"> <tr> <td>銀行名</td> <td>ゆうちょ銀行</td> </tr> <tr> <td>金融機関コード</td> <td>9900</td> </tr> <tr> <td>店番</td> <td>029</td> </tr> <tr> <td>預金種目</td> <td>当座</td> </tr> </table>	銀行名	ゆうちょ銀行	金融機関コード	9900	店番	029	預金種目	当座	払込明細書(ご利用明細書) ⇒受検申請書の所定の箇所に貼ってください(コピー不可)
銀行名	ゆうちょ銀行									
金融機関コード	9900									
店番	029									
預金種目	当座									
(3) インターネットバンキング		個人支払	団体支払							
	<table border="1"> <tr> <td>店名</td> <td>〇二九店(ゼロニキュウ店)</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>0106347</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>茨城県職業能力開発協会 イバラキケンシヨクギヨウノウリヨクカイハツキョウカイ</td> </tr> </table>	店名	〇二九店(ゼロニキュウ店)	口座番号	0106347	加入者名	茨城県職業能力開発協会 イバラキケンシヨクギヨウノウリヨクカイハツキョウカイ	インターネットバンキングの振込完了画面を印刷した書面 ⇒受検申請書の所定の箇所に貼ってください。	インターネットバンキングの振込完了画面を印刷した書面 ⇒申請書にクリップ止め(受検申請書のいずれか1枚にクリップ止め)し、「一括申請書」と一緒に提出してください。	
店名	〇二九店(ゼロニキュウ店)									
口座番号	0106347									
加入者名	茨城県職業能力開発協会 イバラキケンシヨクギヨウノウリヨクカイハツキョウカイ									

- 受検手数料は茨城県手数料徴収条例に基づきます。
- 受検手数料の入金期間（厳守）この期間内に納入確認が取れない場合は、申請を受理できませんのでご注意ください。

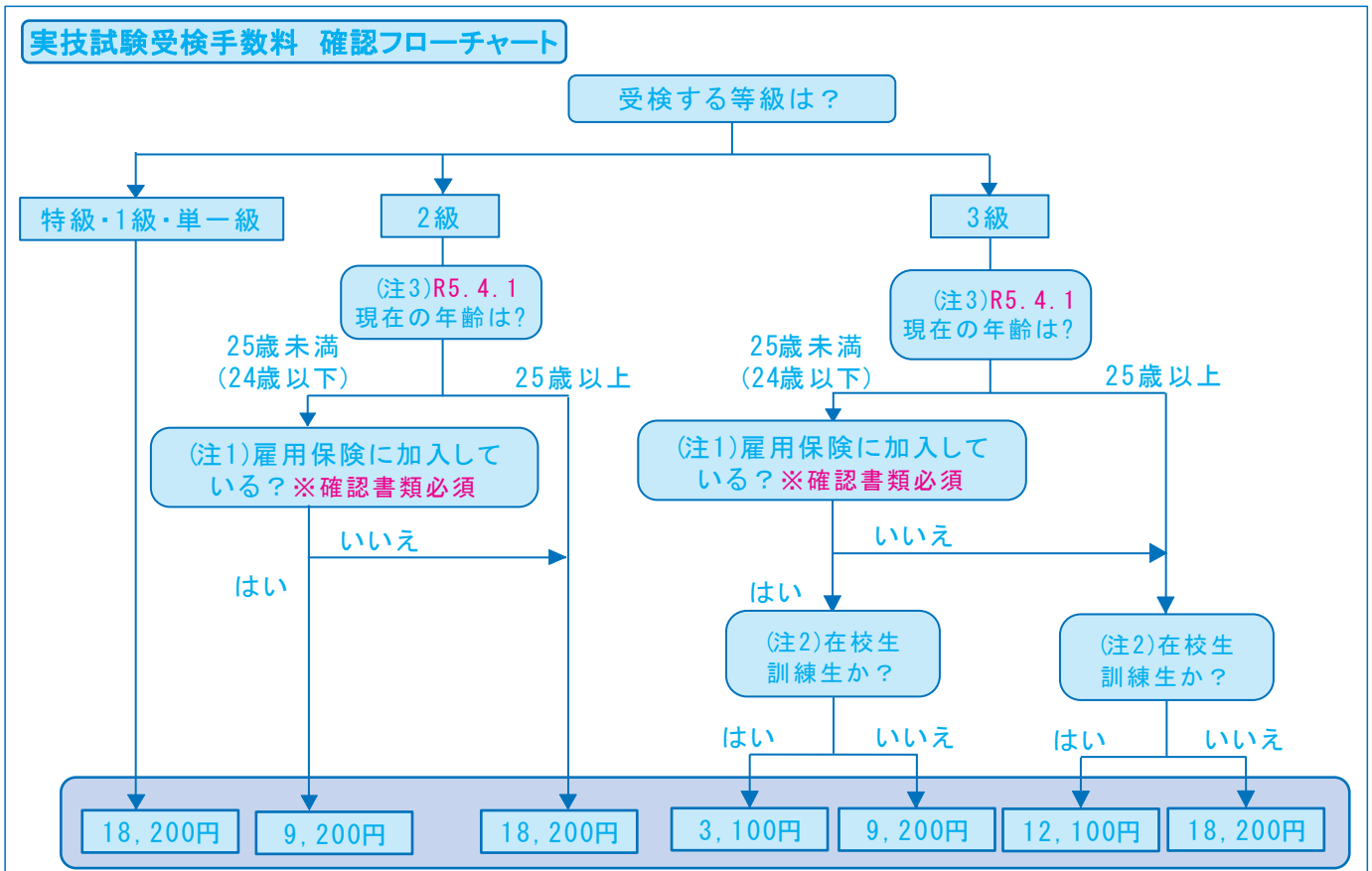
令和5年4月3日（月）～4月14日（金）

1 学科試験受検手数料

等級や年齢などに関わらず、全申請者3,100円となります。

2 実技試験受検手数料

各申請者により手数料が異なります。下記フローチャートを参照してください。



3 受検手数料受検区分別

受検区分	実技・学科とも受検 (A甲)	実技のみ受検 (A丙・C)	学科のみ受検 (AZ・B)	実技・学科とも免除 (D)
受検手数料	実技+学科(3,100円)	実技手数料	学科試験手数料 (3,100円)	0円

(注1) 2級・3級の実技試験の減免は令和5年4月1日時点で年齢が25歳未満（24歳以下）かつ受検申請日時点で雇用保険被保険者の方が対象となります。

減免対象として申請する際は下記添付書類の内いずれか1つを必ず添付してください。

減免確認書類 ①雇用保険被保険者証の写し ※現在のもの

②直近の給与明細の写し（塗りつぶし等無し）

③就労証明書 ※就労証明書様式、記入例は当協会ホームページよりダウンロードができます。

当該書類の添付がない場合は減免対象として受理できませんのでご注意ください。

(注2) 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。

①高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生

②公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生（短期課程及び就職している者を除く）

③職業能力開発大学の在校生（短期課程及び就職している者を除く）

(注3) 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢や雇用保険の加入の有無にかかわらず、「25歳以上」の受検手数料となります。

必要な実務経験年数は、下表のとおりです。（受付期間の最終日までに、下記の経験年数を満たしていることが必要です。）なお、実務の経験とは、当該検定職種に関する実務の経験でなければならず、この範囲には現場での作業のみならず、管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務や入職後に訓練又は教育を受講した期間も含まれます。

注：「〇級合格後」は合格証書に記載の合格日からの経過年数で計算してください。

等級区分		特級	1 級			2 級		3 級	単一等級
		1 級合格後	1 級の受検に必要な実務経験年数			2 級の受検に必要な実務経験年数		3 級の受検に必要な実務経験年数（※7）	単一等級の受検に必要な実務経験年数
受検対象者（※1）			直接1級を受検	2 級合格後	3 級合格後	直接2級を受検	3 級合格後		
実務経験のみ			7			2		0(※10)	3
検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る	専門高校卒業（※2）		6			0		0	1
	専修学校（大学入学資格付与課程に限る。）卒業		5			0		0	0
	短大・高専・高校専攻科卒業（※2）		4		4	0		0	0
	専門職大学前期課程修了		6			0		0(※9)	1
	専修学校（大学編入資格付与課程に限る。）卒業		5			0		0(※9)	1
	大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く）（※2）		4			0		0(※9)	0
	専修学校（大学院入学資格付与課程に限る。）卒業		6			0		0(※9)	1
	専修学校（※3）又は	800h 以上	5			0		0(※9)	0
	各種学校卒業（厚生労働大臣が指定したものに限る。）（※4）	1600h 以上	4			0		0(※8)	1
		3200h 以上	5			0		0	1
	短期課程の普通職業訓練修了（※5）（※11）	700h 以上	4			0		0	0
		2800h 未満	3	1	2	0		0	0
		2800h 以上						0	0
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了（※5）（※11）			1		0		0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了（※11）			1(※6)		0(※6)		0	0	
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了（※11）			1		—	—	—	0	
職業訓練指導員免許取得			0		0	0	0	0	
長期養成課程の指導員訓練修了（※11）									

※1 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る（学科・免許職種についてはP13参照）。検定職種に關連のない学科、訓練科又は免許職種を卒業又は修了した者は「実務経験のみ」の欄の年数になります。

※2 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は、学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4 専修学校、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限られます。詳しくは当協会までお問合せ下さい。なお、下記のHPで詳細をご覧になれます。

【厚生労働省HP】「検定職種に関する」の範囲について

▶https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyouounoryoku/ability_skill/ginoukentei/kansuru.html

※5 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。

また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※6 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。

※7 3級技能検定については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できるほか、検定職種に関する実務に従事している場合は、経験年数に関わらず受検できる。

上記以外の工業高等学校等に在学する者で、検定職種に係る講習を受講し講習責任者から受検に問題がないと判定される場合は、個別に確認しますので問い合わせください。（確認書類必須）

※8 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※9 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認める。

※11 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

（注）受検資格判定等で困難が生じる場合、成績（履修）証明書を提出いただく場合があります。

6 技能検定試験の免除資格一覧

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対 象 者		技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1 級	技 能 検 定 合 格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2 級	技 能 検 定 合 格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3 級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1：特級については実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては、年度終わりまで）有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※試験免除になる科目名については、当協会へお

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る） 問い合わせください。

対 象 者		技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定 応用課程の高度職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	学科の全部			学科の全部	
	2年	—	学科の全部			学科の全部	
		—	—	学科の全部		学科の全部	
専門課程又は特定 専門課程の高度職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	学科の全部			学科の全部	
	1年	—	—		学科の全部	学科の全部	
		—	—	学科の全部		—	
普通課程の普通職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後2年 (2800h以上なら1年) の実務経験	—	—	学科の全部		学科の全部	
		—	—	学科の全部		—	
短期課程の普通職 業訓練について修 了時試験合格かつ 修了	1 級技能士コース	—	学科の全部			—	
	2 級技能士コース	—	—	学科の全部		—	
	単一等級技能士コース	—	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上		—	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	※1 ※1
都道府県技能検定委員2年以上		—	実技の全部			実技の全部	※1
技能五輪全国大会における技能証		—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		—	—	実技の全部		—	※2
全国障害者技能競技 大会	実技部門の技能証	—	—	実技の全部		—	※2
	学科部門の技能証	—	—	学科の全部		—	※2

※1 選択科目のある検定職種の場合は、同一の選択科目に限る

※2 有効期限が過ぎた技能証であっても有効（H16厚労告376 附則第2項及び第3項）

3 他法令等関係

対 象 者		技 能 検 定 試 験 の 免 除 の 範 囲					備 考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1 級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	—
	2 級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—

7 免許職種及び学科

- ①職業訓練指導員免許を取得している方は、対応する検定職種の1級・2級・3級及び単一等級の学科試験が免除されます。
- ②学科とは、専修学校・高等学校・大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めていると、対応する検定職種の受検資格の実務経験年数等が短縮されます。（P11参照）

検定職種	免許職種	学科の例
造園	造園科 森林環境保全科	造園科
金属熱処理	熱処理科	や金科 金属工学科 機械科
機械加工	機械科	機械科
非接触除去加工	機械科	機械科
金属プレス加工	塑性加工科	機械科
鉄工	塑性加工科 構造物鉄工科 鉄道車両科 造船科	金属工学科 機械科 造船科 建築科 土木科
建築板金	塑性加工科 建築板金科	機械科 建築科
工場板金	塑性加工科	機械科
めっき	金属表面処理科	金属工学科 工業化学科 化学工学科
仕上げ	機械科	機械科
切削工具研削	機械科 製材機械科	機械科 木材加工科
機械検査	機械科	機械科
ダイカスト	鋳造科	や金科 金属工学科 機械科
電子機器組立て	電子科	電子科 電気科
電気機器組立て	電気科 メカトロニクス科	電子科 電気科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科	機械科 物理学科
建設機械整備	建設機械科	機械科
家具製作	木工科	工芸科
建具製作	木工科	建築科 工芸科
印刷	製版・印刷科	印刷科

検定職種	免許職種	学科の例
プラスチック成形	プラスチック製品科	機械科 電気科 工業化学科
強化プラスチック成形	プラスチック製品科	工業化学科
石材施工	石材科	建築科 土木科
酒造	発酵科	発酵科
とび	とび科	建築科
左官	左官・タイル科	建築科
築炉	築炉科	建築科
ブロック建築	ブロック建築科	建築科
タイル張り	左官・タイル科	建築科
畳製作	畳科	—
防水施工	防水科	建築科
内装仕上げ施工	床仕上げ科 インテリア科	建築科
熱絶縁施工	熱絶縁科	設備科 造船科 工業化学科 化学工学科 建築科
化学分析	化学分析科 公害検査科	工業化学科 化学工学科 農芸化学科
表装	インテリア科 表具科	工芸科
塗装	塗装科	建築科 工芸科 塗装科
写真	写真科	写真科
フラワー装飾	フラワー装飾科	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科
路面標示施工	—	塗装科

8

実施職種及び選択作業

※実技試験日欄に「受検票にて通知」と記載されているものは、令和5年6月6日(火)～9月10日(日)(3級職種は6月6日(火)～8月13日(日)まで)の期間内に実施します。実際の試験日時および会場は後日送付される受検票に記載して通知します。なお、受検者の都合による試験日時の変更はできません。

※実技試験日および学科試験日欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の日に実施します。試験会場および集合時間等は未定のため、後日送付される受検票で通知します。

※備考欄の注釈についてはP16を必ずご確認ください。

※記載の実技試験日につきましては、変更になる場合がありますので、必ず送付される受検票で確認をしてください。

赤字の職種・作業は実技の人数制限があります (注1)

1・2級

は事業所・団体での受付に限ります。(注9)

職種	選択作業	学科試験		実技試験					備考
				製作等 作業試験	判断等 試験		計画立案等 試験		
造園	造園工事	8月20日	AM	受検票にて通知	受検票にて通知		—		
金属熱処理	一般熱処理	8月20日	AM	1級のみ 受検票にて通知	2級のみ 8月27日	—	1級・2級 8月20日	PM	
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理								
	高周波・炎熱処理								
機械加工	普通旋盤	8月27日	AM	受検票にて通知	—		—		注10, 11
	数値制御旋盤				—		8月27日	PM	注9, 10, 11
	フライス盤				—		—		注9, 10, 11
	数値制御フライス盤				—		8月27日	PM	注9, 10, 11
	平面研削盤				—		—		注9, 10, 11
	円筒研削盤				—		—		注9, 10, 11
	ホブ盤				—		—		注9, 10, 11
	マシニングセンタ				—		受検票にて通知	8月27日	PM
精密器具製作	精密器具製作			—		—		注9, 10, 11	
	数値制御形彫り放電加工	9月3日	AM	受検票にて通知	—		1級のみ 9月3日	PM	注9, 10
	ワイヤ放電加工				—				
レーザー加工	—								
金属プレス加工	金属プレス	8月20日	AM	—		8月20日	PM	注4	
鉄工	製缶	8月27日	AM	—	—	—	—		注2, 3, 10, 11
	構造物鉄工								
建築板金	内外装板金	9月3日	PM	—	—	—	—		
	ダクト板金								
工場板金	曲げ板金	9月3日	PM	—	—	—	—		注2
めっき	電気めっき	8月27日	AM	—	—	—	—		
仕上げ	治工具仕上げ	9月3日	AM	受検票にて通知	—		—		注10, 11
	金型仕上げ				—		—		
	機械組立仕上げ				—		—		
切削工具研削	工作機械用切削工具研削	9月3日	PM	—	—	—	—		注5, 9
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト	8月27日	AM	—	—	8月27日	PM		注9
電子機器組立て	電子機器組立て	8月27日	PM	—	—	—	—		注10
電気機器組立て	変圧器組立て	9月3日	AM	受検票にて通知	—		9月3日	PM	注2, 9, 10
	配電盤・制御盤組立て				—		—		
	開閉制御器具組立て				—		—		
	回転電機巻線製作				—		—		
光学機器製造	光学ガラス研磨	8月20日	PM	—	—	—	—		注9, 10, 11
建設機械整備	建設機械整備	8月27日	AM	—	—	8月27日	PM		注2
婦人子供服製造	婦人子供服注文服製作	8月27日	PM	—	—	—	—		
家具製作	家具手加工	8月27日	PM	—	—	—	—		
建具製作	木製建具手加工	8月27日	PM	—	—	—	—		
印刷	オフセット印刷	8月27日	PM	—	—	—	—		
プラスチック成形	射出成形	8月20日	PM	—	—	—	—		注10, 11, 12
	真空成形	8月20日	PM	—	9月3日	—	9月3日	AM	

職種	選択作業	学科試験		実技試験				備考	
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験			
強化プラスチック成形	手積み積層成形	9月3日	PM	受検票にて通知	—		—		注1, 注8
石材施工	石張り	9月3日	AM		—		—		
酒造	清酒製造	9月3日	PM		—		—		
とび	とび	8月20日	PM		—		—		
左官	左官	8月27日	PM		—		—		
築炉	築炉	8月20日	PM		—		—		注1
ブロック建築	コンクリートブロック工事	9月3日	PM		—		—		
タイル張り	タイル張り	9月3日	AM		—		—		
畳製作	畳製作	8月27日	PM		—		—		
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	8月20日	PM	6月24日	—		—		注1
	アクリルゴム系塗膜防水工事				—		—		注1
	シーリング防水工事				—		—		注1
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事				—		—		注1
	F R P防水工事				—		—		注1
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	8月27日	AM	受検票にて通知	—		—		
	鋼製下地工事				—		—		実技1級のみ実施 注1, 5
	ボード仕上げ工事				—		—		実技1級のみ実施 注1
	化粧フィルム工事				—		—		
熱絶縁施工	保温保冷工事	9月3日	AM	—		—			
化学分析	化学分析	8月20日	AM	8月27日	—	1級のみ 8月20日	PM		
表装	表具	9月3日	AM	受検票にて通知	—		—		
	壁装				—		—		
塗装	建築塗装	8月20日	AM	9月2日	—		—		注7
	金属塗装				—		—		
	噴霧塗装				—		—		
写真	肖像写真デジタル	8月30日	AM	受検票にて通知	—		—		
フラワー装飾	フラワー装飾	9月3日	PM		—		—		注6

単一等級

職種	選択作業	学科試験		実技試験				備考
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験		
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカール工事	9月3日	PM	受検票にて通知	—		—	

赤字の職種・作業は実技の人数制限があります。(注1)

3級

 は事業所・団体での受付に限ります。(注9)

職種	選択作業	学科試験		実技試験				備考	
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験			
造園	造園工事	7月9日	PM	受検票にて通知	受検票にて通知	—			
金属熱処理	一般熱処理	8月20日	AM	—	8月27日	—	8月20日	PM	
	浸炭・浸炭窒化・窒化处理								
	高周波・炎熱処理								
機械加工	普通旋盤	7月9日	AM	受検票にて通知	—		—		
	数値制御旋盤				—		—		注9
	フライス盤				—		—		注9
	マシニングセンタ				—		—		注9
めっき	電気めっき	7月9日	PM	受検票にて通知	—		—		
仕上げ	機械組立仕上げ	7月9日	PM	受検票にて通知	—		—		注9
機械検査	機械検査	7月9日	PM	受検票にて通知	—		—		
電子機器組立て	電子機器組立て	7月9日	AM	受検票にて通知	—		—		
化学分析	化学分析	7月9日	AM	受検票にて通知	—		—		注1
フラワー装飾	フラワー装飾	7月9日	PM	受検票にて通知	—		—		

《注の説明》

(注1) **実技試験の受検人数に制限のある職種です。申請の取扱いは下記の通りとなります。**

- ・ **人数制限職種も受検申請は郵送受付のみとなります。**
- ・ 受検手数料は**後払い**となります。事前に払い込まずに、封筒に**人数制限職種申込**と朱書きの上、郵送してください。
- ・ **茨城県内に在住または在勤の方が優先**となり、制限人数に達した段階でその職種（作業）の受付を締め切ります。
- ・ 令和5年4月3日（月）到着分より、1日単位で受付を行います。（受付期間前の到着は無効）
- ・ 制限人数を超えた申請書が到着した日については、同日到着分の申請書から抽選にて、受付者を決定します。
- ・ **申請書に不備がある場合は、到着日の抽選対象から外れます。**
- ・ **受付の可否については、申請書に記入した電話番号（一括申請書を同封している場合は、一括申請書に記入された電話番号）に連絡いたします。**
- ・ 当協会より受付可能との連絡がありましたら、指定した期日までに受検手数料の払込みを行い、払込証明書等を郵送してください。（詳細はP.9に記載）
- ・ 連絡が取れない場合や指定の期日までに受検手数料の払込みが確認できない場合、申請を受理できないことがあります。
- ・ 申請を締切った職種（作業）は、当協会の技能検定専用ホームページ（<https://www.ib-syokkyo-kentei.com>）において、随時掲載します。郵送した書類が到着する前に受付を締切った場合でも、郵送料、振込手数料の返還はできません。

(注2) 溶接作業を伴うので**ガス溶接作業主任者免許（旧アセチレン溶接免許証を含む。）**又は**ガス溶接技能講習修了証**を試験当日までに所持していないと実技試験を受検できません。試験当日には必ず免許証又は修了証の本証を持参してください。

(注3～5) 実技試験当日に、以下の特別教育受講修了証等の提示又は同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告してください。

注3：「アーク溶接」

注4：「動力プレス機械の金型取付け等」

注5：「研削といしの取替え」

(注6) 2級実技試験及び技能五輪茨城県地方大会は、Aコース（花束・アレンジメント・ブライダルブーケ）になります。

(注7) 1・2級とも課題1は「多孔質ローラーブラシ塗作業」での実施となります。

(注8) 手積み積層成形実技試験の受検者が多数の場合には、一事業所で2名迄と制限させていただく場合があります。

(注9) **受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して実施しますが、以下の①～③のいずれの条件も満たす必要があります。**

- ①受検者が属する茨城県内の事業所・団体の設備（実施要領に適合したもの）を利用して試験を行うことができること
- ②受検者が属する事業所・団体から技能検定委員等の協力が得られること
- ③集中採点を行う職種（注10）では、採点日も技能検定委員の協力を得られること

初めて試験実施を希望される事業所及び過去に試験実施を行った事業所であっても昨年（前年）度実施していない事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問合せの上、実施可能か確認を受けてください。（事前の確認がない場合、申請を受理できない場合があります。）

(注10) 実技試験日とは別日に集中採点を実施します。所属事業所で実技試験を実施する場合は、集中採点日も技能検定委員を派遣していただきます。

(注11) 他事業所・団体での実技試験に、技能検定委員を派遣していただきます。所属事業所・団体の職員で対応が可能かどうか、受検申請前に確認してください。

《その他の留意事項》

- ・ **職種（選択作業）により試験会場や設備の都合で受検申請期間中でも締め切ることがあります。また、人数制限の有無に関わらず受検者が多数の場合には、一事業所での受入人数を制限させていただく場合があります。**
- ・ 受検申請受付締め切り後、**実技試験申請者が5人以下**の作業については、学科試験のみを実施し、**実技試験は実施しません。**その際には、協会から連絡します。
- ・ **3級実技試験は、会場設備等を勘案して、高校生等の在校生を優先させていただく場合があります。**
- ・ 実技試験及び学科試験両方免除（受検区分D）で受検資格がある場合は、前表の職種（選択作業）以外の職種（選択作業）についても受検申請ができます。
- ・ 実技試験は製作等作業試験を原則としますが、職種（選択作業）によっては判断等試験、計画立案等作業試験が行われます。この場合、試験問題ではなく、問題の概要が事前公表されます。

注12【射出成形作業実技試験受検申請の注意事項】

射出成形作業の実技試験を受検申請する方は必ず下記事項をご確認ください。
実技試験は、原則次のとおり実施いたします。

等級	実技試験会場	仕様設備	備考
1級	茨城県産業技術イノベーションセンター 繊維高分子研究所（結城市鹿窪189）	α・S 100iA （ファナック株）	機械事前公開あり （受検票にて通知）
2級	茨城県産業技術イノベーションセンター 繊維高分子研究所（結城市鹿窪189）	FE80S12ASE （日精樹脂工業株）	機械事前公開あり （受検票にて通知）

※受検者によっては、会場や日程等の都合により上記会場以外で試験実施する場合があります。その場合必ず事前にお知らせいたします。

【所属事業所（設備）を利用した実技試験実施について】（特別臨時会場制度）

受付期間開始2～3週間前までに、特別臨時会場の設置を希望する旨を申請し、協会から許可を受けた場合に限り実施します。特別臨時会場は、技能検定実技試験において、事業所・団体（原則、当協会会員に限る）からの申請により特別に設置が認められた臨時の試験会場です。したがって、継続的に当該会場での検定試験の実施が保証されるものではありません。

⇒特別臨時会場の概要（別途、申請書および詳細（申請要件等）については、当協会にご連絡ください。）

試験会場	申請事業所・団体にて手配（実施要領に適合したもの）	別途要件あり
試験設備・準備品等	申請事業所・団体にて手配（実施要領に適合したもの）	別途要件あり
試験日時	検定実施期間内であること（協会の日程調整に応じること）	学科試験日を除くこと
受検者	主として当該事業所・団体に在籍する者 ※	

※特別臨時会場への一般（外部）受検者の受け入れを原則とする。

- 12 受検申請職種の下位級を合格されている場合は記入してください。**合格証の写しを添付すること。**
- 13 試験免除がある方は記入してください。**証明書や一部合格通知の写しを添付すること。**
※一部合格通知を紛失した場合はP19「よくある質問(No.18)」を参照ください

- 14 フローチャートの該当する金額を記入してください。合計金額も記入してください。
- 15 等級・職種名・作業名・氏名を記入してください。
- 16 講習会実施団体への情報提供の有無を注意事項を読んだ上で丸を付けてください。

4. 受検手数料確認票

実技試験

受検する等級は？

特級・1級・単一級

25歳以上

2級

4/1現在の年齢は？

※雇用保険に加入しているか？

いいえ

はい

① ¥18,200

② ¥9,200

③ ¥18,200

④ ¥12,100

⑤ ¥9,200

⑥ ¥3,100

25歳未満(24歳以下)

25歳以上

3級

4/1現在の年齢は？

※雇用保険に加入しているか？

いいえ

はい

在校生・訓練生か？

いいえ

はい

⑦ ¥18,200

⑧ ¥12,100

⑨ ¥9,200

⑩ ¥3,100

25歳未満(24歳以下)

在校生・訓練生か？

いいえ

はい

※雇用保険に加入している確認書類の提出必須

学科試験

一律 ¥3,100

14 手数料の金額を記入

受検手数料

実技	0円
学科	3,100円
合計	3,100円

※協会使用欄

区分	手数料
<input type="checkbox"/> A甲	21,300
<input type="checkbox"/> A乙	15,200 [学]
<input type="checkbox"/> A丙	12,300 [減]
<input type="checkbox"/> A丁	6,200 [学減]
<input type="checkbox"/> B	3,100
<input type="checkbox"/> AZ	3,100
<input type="checkbox"/> C	18,200
<input type="checkbox"/> A丙	12,100 [学]
<input type="checkbox"/> A丙	9,200 [減]
<input type="checkbox"/> D	3,100 [学減]
<input type="checkbox"/> D	0

15 等級・職種名・作業名・氏名を記入

等級	1	級
職種名	空気圧装置組立て職種	
作業名	空気圧装置組立て作業	
氏名	茨城 太郎	

16 講習会実施団体への情報提供

0: 同意しない

1: 同意する

5. 個人情報の第三者への提供の確認

技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。実施団体等からの案内を希望する場合は、実施団体に氏名、住所、電話番号等の情報を提供することを同意してください。空欄の場合は、「同意しない」ものとみなします。

【希望しない場合】「0: 同意しない」に丸を付ける

【希望する場合】「1: 同意する」に丸を付ける

※「1: 同意する」に丸を付けた場合においても、必ずしも講習会の案内が届くとは限りませんので、受講希望の場合は、実施団体に直接お問い合わせください。

16 ※受付印

注1) ※の部分には記入しないでください。

注2) 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消し訂正してください。(訂正印不要/修正液等の使用不可)

注3) 職務内容は、検定職種に関する内容を具体的に記入する。【職種名+内容(例:機械加工作業員、油圧装置調整保全員など)】

17 学科試験写真票

●学科試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。

等級	1	級
職種名	空気圧装置組立て職種	
作業名	空気圧装置組立て作業	
受検番号	※	
フリガナ	イバ	ラキ タロウ
氏名	茨城 太郎	
事業所名等	〇〇工業(株)	
本人TEL	090 - 000 - 0000	
事業所TEL	029 - 221 - 8647	

実技試験写真票

●実技試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。

等級	1	級
職種名	空気圧装置組立て職種	
作業名	空気圧装置組立て作業	
受検番号	※	
フリガナ	イバ	ラキ タロウ
氏名	茨城 太郎	
事業所名等	〇〇工業(株)	
本人TEL	090 - 000 - 0000	
事業所TEL	029 - 221 - 8647	

※協会使用欄

学科試験

出 欠

18 添付が必要な証明書申請者チェック欄

全員

本人確認書類(氏名、生年月日が確認できる公的証明書の写し※運転免許証等)

「2. 受検資格4」「3. 試験免除」に記入した方

合格証等の写し

クリップ止め添付

「4. 受検手数料確認票」②⑤⑥に該当する方

雇用保険に加入していることが確認できる書類(就労証明書等)

受検手数料の入金証明等(個人支払いの方のみ)

裏面に貼り付けてください

※受検手数料の入金証明等の添付欄は裏面です。

20

- 17 学科試験写真票及び実技試験写真票の各欄を記入してください。(片方受検の方は該当する試験の写真票のみ記入)
- 貼り付ける写真は以下のとおりとしてください。
- ・サイズは縦4cm×横3cm程度(多少異なって可)
 - ・紛失防止のため、裏面に級別、作業名および氏名を記入すること。
 - ・無帽・無背景・カラーで6か月以内に撮影したもの
- 18 該当する項目を確認し、必要書類を添付した上でチェックを入れてください。
- 19 本人確認書類は、所定の枠に収まるサイズ(免許証サイズ)で貼り付けてください。住民票の写しなど、枠に収まらない証明書の場合は、申請書裏面に枠に収まるサイズで糊付けせず添付してください。
- また、運転免許証等の裏面に氏名変更・住所変更の記載がある場合も、申請書裏面に貼り付けてください。
- 20 受検手数料を振込後、申請書裏面の添付欄に「振替払込受付証明書(お客さま用)」又は「ご利用明細票」を貼付してください。
- 複数名分を同時に振り込む場合、申請時に必ず【技能検定一括申請書】を一緒に提出してください。(P25)ただし人数制限職種については、振り込みをせずに申請書を郵送してください。(P7~8参照)

年号対照表(参考) 年齢は誕生日以降の満年齢です。誕生日前の年齢は「1」を引くください。※早生まれの方の卒業年は1つ前の年になります。

生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒
S44	54歳	S60	S63	S53	45歳	H6	H9	S62	36歳	H15	H18	H8	27歳	H24	H27
45	53	61	H1	54	44	7	10	63	35	16	19	9	26	25	28
46	52	62	2	55	43	8	11	H1	34	17	20	10	25	26	29
47	51	63	3	56	42	9	12	2	33	18	21	11	24	27	30
48	50	H1	4	57	41	10	13	3	32	19	22	12	23	28	31/R1
49	49	2	5	58	40	11	14	4	31	20	23	13	22	29	2
50	48	3	6	59	39	12	15	5	30	21	24	14	21	30	3
51	47	4	7	60	38	13	16	6	29	22	25	15	20	31/R1	4
52	46	5	8	61	37	14	17	7	28	23	26	16	19	R2	5

区分	NO	質問	回答
全般	1	受検手数料は課税対象ですか？	非課税です。なお、振込手数料は課税対象です。
	2	受検案内及び受検申請書が欲しいのですが？	受検案内は当協会ホームページからダウンロードできます（PDFファイル）。 受検申請書、払込取扱票については、ホームページでは入手できません。受検案内、受検申請書、払込取扱票については概ね受付開始の1ヶ月前から当協会にご請求いただくか、配布機関でお受け取りください。 なお、郵送での受け取りを希望される方は、切手（1部の場合、210円です）と、お名前・ご住所・お電話番号・受検する作業名・等級を記入したメモを当協会まで送付してください。着払い（ゆうメール又はゆうパック）での送付も対応可能です。
	3	技能検定の受検対策講習会はありますか？	当協会では技能検定試験に係る「受検対策講座」等は、試験の公平さを確保する観点から、開講しておりません。
	4	試験の実施日はいつですか？	この受検案内のP14～P16をご覧ください。
資格	5	免除資格について教えてほしい。	この受検案内のP12をご覧ください。詳細については、当協会までお問い合わせください。
	6	実務経験の年数は、どのように数えればよいのか教えてほしい。	各期（前期・後期）の申請受付期間の最終日現在の、検定職種に関する実務経験年数となります。
	7	一部合格（学科試験もしくは実技試験を合格）しているが、有効期限はありますか？	特級のみ実技試験・学科試験において、合格発表日からそれぞれ5年間の期限があります。その他の級は、有効期限はありません。
申請	8	持参で受検申請したいのですが？	受検申請は郵送のみで受付いたします。直接持参した場合は、受取のみ可能ですが、当協会内で受検申請書を記入作成は出来ません。
	9	申請内容（受検職種、作業、級）を変更できますか？	申請受理後は申請内容について、一切の変更はできません。（苗字・住所・電話番号の変更は除く）
	10	受検申請書の記入を間違った場合、どうすればいいのでしょうか？	記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消し訂正してください。（訂正印不要／修正液等の使用不可） なお、記入は黒インキ（ボールペン等）で記入して下さい。（鉛筆や消えるボールペンは使用不可です。）
	11	受検会場はどこですか？	協会が郵送する受検票にて通知します。受検票の発送状況は、当協会の技能検定専用ホームページに掲載いたします。（P4参照）
	12	これから引っ越しの予定がありますが、どのような手続きを行えばよいですか？	受検案内P24の「申請内容変更届」を提出してください。
	13	受検申請したが、都合が悪くなったためキャンセルできますか？ 次年度以降に振替できますか？	試験を実施しない場合など、明白な理由を除き、受検手数料は返金いたしません。 また、次年度以降への振替もできません。
	14	受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？	試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。
	15	どのように実務経験を証明すればよいですか？	実務経験は、受検申請者による自己申告であり、実務経験証明書等は必要ありません。受検申請書の職歴における「職務内容」及び「在職期間」等については受検申請者自身が記入・確認のうえ申請してください。 ※なお、申請内容を確認するため、卒業証書（卒業証明書）、修了証書（修了証明書）、従事歴証明（事業者による証明）などの証明書類を追加提出により確認させていただくことがあります。 ※実務経験の虚偽記載が判明した場合には、合格後の合格が取り消されることとなります。
	16	一部合格（学科試験もしくは実技試験を合格）しているのですが？	実技試験、学科試験の免除を申請する場合は、証明書類の写しを添付してください。
	17	証明書類の氏名が、現在の氏名とは違う場合は、どうすればよいですか？	氏名の変更がわかる公的証明書（戸籍抄本等）を添付してください。
	18	過去に一部合格（学科試験もしくは実技試験を合格）をしているが、合格通知書を紛失してしまいました。	合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容を確認（ただし、茨城県での合格者に限る）します。申請書に紛失した旨を付箋やメモ用紙にわかる範囲（合格した年、受検した等級、作業名等）で構いませんので記入してください。※合格通知書の再発行は対応いたしません。 なお、技能士コースの修了証書、技能照査等については、発行元に直接お問い合わせください。

申請	19	受検希望者が複数いるので、まとめて申請したいのですが？	複数の受検者を取りまとめて申請する団体申請があります。P8を参照ください。
	20	実技試験・学科試験とも免除となる要件を満たしていますが、合格証書の発行を受けるにはどのような手続きが必要でしょうか？	実技試験、学科試験ともに免除を受けることができる方（両方免除）は、改めて申請が必要です。申請方法は通常の申請と同じく、受付期間内での受付となります。なお、全職種（作業）の申請が受付対象となっております。また受検申請手数料の納付や写真貼付は不要です。 申請が受理された方には、合格発表日以降に合格通知はがきが送付されますので、記載の日時、場所にて合格証書の交付を受けてください。
試験全般	21	実技試験の合否基準はどのようになっていますか？	100点の配点に対して60点以上で合格となります。ただし、製作等作業試験、判断等試験および計画立案等作業試験のうち、2種類以上の試験を行う職種（作業）にあつては、各試験の得点数がそれぞれの合否基準を満たす必要があります。また、製作等作業試験が複数の課題からなり、個々の課題に合否基準が定められている職種（作業）について、個々の課題の得点数がそれぞれの合否基準点に達している必要があります。
	22	学科試験の合否基準はどのようになっていますか？	問題数の65パーセント以上を正答で合格となります。
	23	参考書はありますか？	当協会、中央職業能力開発協会、雇用問題研究会等が販売しております。
	24	過去問題はありますか？	●閲覧したい場合 【Web で閲覧】下記URLより過去の試験問題（実技・学科）が閲覧可能となっております。ただし、閲覧のみ可能となっておりますので、印刷物として必要な場合はコピーサービスをご利用ください。 (https://www.kentei.javada.or.jp/) ●購入したい場合（協会会員事業所は無料） 料金は作業別・級別・試験区分別各500円となります。 (送料別途) 【当協会窓口】業務時間内(8:30～17:15(土日祝除く))にお越しください。申請期間中はお時間をいただく場合があります。 【郵 送】下記URLより「技能検定関係問題等申込書」を使用してください。申込方法等の詳細につきましては当該申込用紙を確認してください。 茨城県職業能力開発協会HP https://www.ib-svokkyo.com/ 技能検定・能力評価—技能検定関係問題集等について
	25	試験を欠席する場合、連絡は必要ですか？	試験会場準備・検定委員の派遣等がありますので、試験3日前までには当協会までご連絡をお願いいたします。
	26	健康状態等申告書で該当項目がある場合はどうすればよいですか？	該当項目がある場合は、試験会場準備・検定委員の派遣等がありますので、試験3日前までには当協会までご連絡をお願いいたします。
実技試験	27	自社で実技試験を実施できますか？	実技試験の実施職種（作業）によっては、受検者の所属事業所（設備）を利用して実施しますが、次の①～③のいずれの条件も満たす必要があります。 ①受検者が属する茨城県内の事業所・団体の設備（実施要領に適合したもの）を利用して試験を行うことができること ②受検者が属する事業所・団体から技能検定委員等の協力が得られること ③集中採点を行う職種（P16 注10）では、採点日も技能検定委員の協力を得られること
その他	28	技能検定合格証書を紛失してしまったのですが、再発行するにはどのような手続きが必要でしょうか？	受検した都道府県庁の担当部署にお問い合わせください。茨城県の場合は、茨城県産業戦略部労働政策課技能振興グループ（TEL：029-301-3656(直通)）です。
	29	技能士手帳・技能士カードを作りたいのですが？	詳しくは、茨城県技能士会連合会（TEL：029-221-8647）へお問い合わせください。
	30	合格して技能士になった場合には、技能士ロゴマークを使用できると聞きましたか？	技能士ロゴマークのバッジを作製し、作業着に付けたり、シールを作製しヘルメットに貼る、名刺に刷り込むことが可能です。ロゴマークのデータや使用方法などの詳細は、技能検定制度等に係るポータルサイト「技のとびら」に掲載がされていますのでご確認ください。 ※同サイトには、その他に技能伝承に取り組む企業の好事例、冊子（PDF：指導者向けマニュアル、技能士活用好事例集、技能競技大会関係冊子）など、多くの情報が掲載されていますので、是非ご活用ください。 (http://www.waza.javada.or.jp/)

1 合格発表について **合格発表等に関する電話等での問い合わせには応じられません。**

- (1) 合格発表日 **令和5年8月25日（金）【3級のみ(但し、金属熱処理職種を除く)】**
令和5年9月29日（金）【1級、単一等級、2級、3級(3級は金属熱処理職種のみ)】

(2) 発表の方法

ア 技能検定合格者

実技試験、学科試験両方に合格することで技能検定合格となります。技能検定合格者には、茨城県産業戦略部労働政策課より合格通知が発送されます。また、**合格者の受検番号**を、茨城県産業戦略部労働政策課のホームページ上及び茨城県職業能力開発協会HPに掲示します。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/ginokentei/ginokentei-hp/h26index.html>

イ 実技試験又は学科試験のみ合格した方

実技試験又は学科試験のみ合格した方については、当協会より一部合格通知を発送します。

また、茨城県職業能力開発協会のホームページにも受検番号を掲載します。

この通知は以後の受検申請の際に**一部免除の証明書類となります**ので大切に保管してください。

ウ 不合格の方

不合格の方への通知はいたしません。



茨城県
産業戦略部
労働政策課



茨城県
職業能力
開発協会

2 実技試験計画立案等作業試験及び学科試験の正解表のホームページ掲載について

- (1) 対象職種 令和5年度前期に実施する職種（作業）
 (2) 掲載予定日 特別な事情がない限り、原則として試験実施日翌日（祝日の場合はその翌日）の15時以降に掲載されます。掲載場所は下記の通りです。

【中央職業能力開発協会HP（<https://www.javada.or.jp>）からのアクセス方法】

中央職業能力開発協会HP⇒技能検定

⇒計画立案等作業試験・学科試験正解

3 試験結果（得点）の簡易開示

試験の結果について開示請求をすることができます（茨城県個人情報の保護に関する条例第25条）。開示請求は**受検者本人**が、受検票及び本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、次の開示場所に直接お越しください。なお、**電話、はがき等による請求はできません**。また、開示内容は受検者本人の実技試験及び学科試験の得点のみとなっております。

（注）受検者本人以外の場合は、開示請求できません。

開示期間	合格発表日から1カ月 9：00～17：00（12：00～13：00を除く。） （土・日・祝日を除く。）
開示場所	茨城県産業戦略部労働政策課（技能振興グループ） 茨城県庁16階（水戸市笠原町978-6） TEL:029-301-3656（直通）
開示内容	受検者本人の学科試験得点、実技試験得点

試験結果及び採点内容等についての電話による問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。

12 技能五輪茨城県地方大会

1 競技職種（15職種）

地方大会 競技職種名	全国大会 競技職種名	地方大会 競技職種名	全国大会 競技職種名
機械加工 (普通旋盤作業)	旋盤	とび (とび作業)	とび
機械加工 (フライス盤作業)	フライス盤	左官 (左官作業)	左官
機械加工 (精密器具製作作業)	精密機器組立て	タイル張り (タイル張り作業)	タイル張り
鉄工 (構造物鉄工作業)	構造物鉄工	フラワー装飾 (フラワー装飾作業)	フラワー装飾
仕上げ (機械組立仕上げ作業)	機械組立て	工場板金 (曲げ板金作業)	曲げ板金
電子機器組立て (電子機器組立て作業)	電子機器組立て	家具製作 (家具手加工作業)	家具
電気機器組立て (配電盤・制御盤組立て作業)	工場電気設備	建具製作 (木製建具手加工作業)	建具
婦人子供服製造 (婦人子供注文服製作作業)	洋裁		

- 2 参加料 18,200 円
参加料の減免は、2級技能検定実技試験に準じます。
減免対象として申請する際は下記添付書類の内いずれか1つを必ず添付してください。
減免確認書類 ①雇用保険被保険者証の写し、②直近の給与明細の写し、③就労証明書
当該書類の添付がない場合は減免対象として受理できませんのでご注意ください。
- 3 参加資格 平成12年（西暦2000年）1月1日以降に生まれた方で、茨城県内に在住又は在勤の方
- 4 参加申込の方法 技能五輪茨城県大会参加申込書（協会所定用紙）に必要事項を記入の上、P.9を参照し
令和5年4月3日（月）から4月14日（金）までの間に当協会へ参加料を払込みの上、申し込んでください。
なお、令和5年（第61回）技能五輪全国大会への参加を希望する場合は、参加申込書左下「参加希望の有無」欄の「有」に「○」を付けてください。
また、参加申込書裏面に**本人確認書類**を貼り付けてください。
- 5 競技実施期日及び場所 **令和5年6月6日（火）から9月10日（日）**までの間において指定する日時・場所で行います。
- 6 競技課題の公表 **令和5年5月30日（火）**以降、公表します。
- 7 技能証の交付 一定水準以上の成績を取めた方は、合格発表日付で技能証が交付され、2級の実技試験が免除されます。

注1 地方大会は、2級の実技試験問題を用いて競技を行います。

- 技能検定対応職種に参加申込みをする方が、技能検定2級の受検資格を有する場合は、併せて申請することができます。その場合は、「技能検定受検申請書」の表面右上に「五輪」と朱書きのうえ、お申込みください。
- 上記職種以外に地方大会を実施する場合があります。詳細は技能検定課（TEL：029-221-8647）へお問い合わせください。
- 全国大会への推薦
茨城県予選において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。なお、全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おきください。
また、全国大会に出場される選手で、出場時に中小企業または学生等の未就労者については、材料費、講師謝金等の助成制度があります。また、併せて厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」により、技能五輪全国大会の参加選手・指導者等に対し、宿泊費と交通費等の援助を行っています。詳細についてはお問い合わせください。

13 受検案内(受検申請書同封)配布場所

- ・受検申請書を以下の場所で配布します。残部数をお問い合わせの上、訪問してください。
 ※申請書はすべての級で共通となっています。ただし、技能五輪茨城県地方大会参加申込書は異なります。
- ・郵送を希望する場合は、当協会HPに掲載されている「技能検定受検申請書送付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、返信用切手と併せて当協会に提出してください。返信用切手代は当協会HPで確認いただくかお問い合わせください。(1部の場合、210円です。)

配布場所	郵便番号	所在地	電話番号
茨城県職業能力開発協会	310-0005	水戸市水府町864-4	029-221-8647
茨城県産業戦略部労働政策課	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-3656
茨城県立日立産業技術専門学院	316-0032	日立市西成沢町3-9-1	0294-35-6449
茨城県立水戸産業技術専門学院	311-1131	水戸市下大野町6342	029-269-2160
茨城県立土浦産業技術専門学院	300-0849	土浦市中村西根番外50-179	029-841-3551
茨城県立筑西産業技術専門学院	308-0847	筑西市玉戸1336-54	0296-24-1714
茨城県立鹿島産業技術専門学院	311-2223	鹿嶋市林572-1	0299-69-1170
県内各市町村役場			
県内各商工会議所、商工会			
県内ハローワーク			

14 お申込み・お問い合わせ

茨城県職業能力開発協会

〒310-0005 水戸市水府町864-4

TEL 029-221-8647

URL <https://www.ib-syokkyo.com>

車でお越しの方・常磐自動車道(水戸インター)より約25分
 (水戸北スマートインター)より約15分

・北関東自動車道(水戸南インター)より約20分

バスでお越しの方

・「市民プール入口」徒歩3分

電車でお越しの方

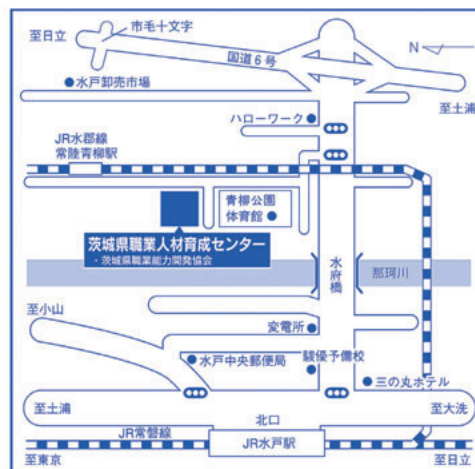
・常磐線(水戸駅)徒歩25分

・JR水郡線(常陸青柳駅)徒歩3分

タクシーでお越しの方

・常磐線(水戸駅)から約10分

◆交通のご案内



15 技能検定申請書送付用宛名

(点線部分を切り取って封筒に貼り簡易書留で郵送してください)

簡 〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4

易
書
留

茨城県職業能力開発協会 宛

技能検定 受検申請書 () 枚在中

技能検定受検申請後、氏名、住所、電話番号等記載事項に変更・修正があった場合は速やかに以下の「申請内容変更届」を記入し、当協会までFAX又は郵送で提出してください。

※受検票等通知物の作成時期によっては、変更が間に合わないこともあります。

住所変更した場合は、郵便局にも必ず届け出てください。

申請内容変更届

(受検者 → 茨城県職業能力開発協会)

記入日：令和 年 月 日

提出先	〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4 茨城県職業能力開発協会 技能検定課 (TEL:029-221-8647)		
提出方法	住所変更	郵送またはFAX(029-226-4705) FAXの場合は必ず当協会に着信確認の電話をしてください。 (おかけ間違いのないようお願いいたします。)	
	氏名変更	必ず簡易書留郵便で郵送 (FAXによる提出は受付できません)	

技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届出します。

氏名	フリガナ		
職種 (作業名)	(作業)	級別	級
受検番号 (受検票で確認できる場合に記入)			
確実に連絡できる電話番号	(自宅・会社・携帯)	—	—

●変更内容(該当する箇所を記入してください)

- ・氏名変更の場合は、戸籍抄本を添付し必ず郵送(簡易書留郵便)してください。
- ・住所変更の場合は、書類送付先住所の変更時のみ届出が必要です。
- ・本籍地は、同一都道府県内での変更であれば、届出の必要はありません。

変更事項	変更前	変更後
(フリガナ)		
氏名		
自宅住所	〒 —	〒 —
電話番号		
勤務先名		
勤務先住所	〒 —	〒 —
その他		

【一括申請書】

団体申請の場合は、申請時に必ず【一括申請書】を合わせて提出してください。
(当協会ホームページに電子ファイルを用意しています。)

検定関係書類の送付先は当協会会員企業または3名以上の受検申請者がいる場合は、
団体宛にできます。それ以外の場合は、個人宛になります。

事業所(団体)名			
所在地	〒 —		
担当者所属		担当者名	
TEL		FAX	
E-mail			
申請書枚数(計)	枚		

※送付先の提出後の変更(個人⇄担当者)は対応できません。なお、担当者が変更する場合等にはご連絡ください。

No.	級	作業名	受検区分※ (A甲・B等)	氏名	減額 対象	実技試験 手数料	学科試験 手数料	備考
例	1	造園工事	C	職能 太郎	-	¥18,200	¥3,100	
例	2	電子機器組立て	A甲	茨城 花子	○	¥9,200	¥3,100	聴覚障害
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
合計							¥	

※受検区分は次のとおり。

A甲: 実技・学科とも受検 A乙: 学科のみ受検(免除なし) A丙: 実技のみ受検(免除なし)

B: 学科のみ受検(実技免除) C: 実技のみ受検(学科免除) D: 実技・学科とも免除 五: 技能五輪

(注意事項)

- 1 作業名、級、受検区分ごとに整理し、記載した順に受検申請書を並べ、ご提出ください。
- 2 人数が10名を超える場合は、お手数ですがコピーして提出してください(当協会HPからダウンロードすることも可能です)。
- 3 試験の実施にあたり特別の配慮が必要な方(障がい等(聴覚、車椅子等))は備考欄へその旨記入するとともに、「特別対応受検申請書(協会HPに掲載)」をあわせてご提出ください。

18 不正行為に対する受検禁止の措置

職業能力開発促進法施行令第71条第1項の規定に基づき、不正の手段による受検については、合格の取消し又はその受検を禁止することとなります。

職業能力開発促進法施行令第71条

第71条 都道府県知事は、技能検定の実技試験または学科試験に関して不正の行為があったときは、当該不正行為を行った者に対して、その試験を停止し、又はその試験の合格の決定を取り消すものとする。

2 都道府県協会又は指定試験期間は、前項の試験の停止または合格の取り消しを行った場合は、その旨を遅滞なく都道府県協会にあっては管轄都道府県知事に、指定試験期間にあっては厚生労働大臣に報告しなければならない。

19 ご注意

技能検定に合格していない者は「技能士」と称することができません。

「技能士」でない者が「技能士」の称号を用いた場合には罰則が適用されます。「技能士」の称号の適正な使用をお願いします。

20 特別の配慮が必要な方(障がいのある方等)を対象とした特別措置

技能検定では、障がい等により、既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、一部資機材の変更や補助具の使用等特別の配慮を受けることができます。特別の配慮を希望する場合は事前に手続きが必要です。

(1) 申し込みに際しての前提条件

障がい者等の方で、本検定試験を受検しようとする場合は、次にあげる2つの条件を満たしていることが必要となります。

- ① 本検定試験の受検資格を有すること
- ② 実技試験にあたっては、現に当該検定試験に関する実務作業を遂行できる状況にあること

(2) 手続き方法について

受検申請にあたっては、必要なサポート状況の把握のため**特別対応申請書(協会HPに掲載)**を受検申請書と一緒に提出ください。

※症状・程度により、あるいは試験会場の設備などによりご希望に添えない場合があります。

※受検申請時に特別対応申請書が未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

注)特別対応申請書は、受付の混雑する締切り日近くを避け、できるだけ早めにご相談の上、ご提出ください。



茨城県職業能力開発協会

〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4

TEL 029-221-8647

FAX 029-226-4705

URL <https://www.ib-syokkyo.com>

ご 連 絡 事 項

- ※ 協会事務所の開所時間(お問い合わせ対応時間)は、平日8時30分～17時15分。
- ※ 持参による受付はできません(郵送のみ可)。
- ※ 合否や個人情報については、電話でのお問い合わせに応じられません。
- ※ 当協会では、技能検定の講習会には一切関係していません。